

### 手軽で便利はずのインターネット通販

でも、油断していると「ニセモノが届いた」「商品が届かない」

なんてトラブルに巻き込まれる危険性もあります！

インターネット通販では、クーリング・オフはできません。  
注文する前に、返品に関する表示を確認しましょう。

また、所在地や連絡先などの事業者の情報、支払いの方法をしっかりと確認しましょう。

### ～こんなサイトにはご注意ください！～

The screenshot shows a website for '激安ショップABC' (Cheap Shop ABC) selling women's high-heeled shoes. The URL is 'http://www.amazan.co.jp'. The page features a large red banner for '超激安!' (Super Cheap!) with a 90% discount on a pair of shoes. The original price is ¥50,000 and the current price is ¥5,000. The site also includes a company overview, contact information, and payment/shipping details. Several warning callouts point to suspicious elements:

- URLが不自然・https:のようにセキュリティが強化されていない (URL is unnatural, not secured with https)
- 住所が番地まで記載されていない (Address is not listed with a building number)
- 連絡先に電話番号がなく、Eメールしかない (No phone number, only email contact)
- 字体に通常使用されない旧字体が混じっている (Old-style fonts are mixed in)
- メーカー品が極端に値引きされている (Manufacturer goods are extremely discounted)
- 不自然な日本語表現がある (Unnatural Japanese expressions)
- 支払方法が銀行振込のみ (Payment method is only bank transfer)

もしも、  
トラブルに遭ったら

消費者ホットラインまで

(いやや!)

# 188

身近な消費生活相談窓口をご案内します



# 消費生活センターってどんなところ？

**消費者から事業者に対する**

**苦情や問い合わせ・要望など契約に関する相談を  
受け付ける行政機関です。**

相談内容に応じて、消費者に**トラブル解決のための助言**をしたり  
**事業者と交渉**することもあります。

消費者と事業所の間には、情報の質、情報の量、交渉力の格差があります。  
その格差を補ってトラブルの解決を目指すとともに、消費者の権利や責任を理解し、  
自ら判断し、選択し、行動できるよう支援します。

## どんな相談が寄せられているの？

例えば……

- ネットで1回だけのつもりで注文したら定期購入だった。
- 副業、情報商材、投資等の儲け話が全然儲からない。
- アダルトサイトなどからあやしい請求をされた。
- スマホ、光回線契約でトラブルになった。
- 体験エステに行ったら、高額な契約をさせられた。 などなど

商品やサービスに関する苦情・事業者とのトラブルについての  
相談、消費に関する問い合わせなど

このような相談には乗れません……



消費者ホットライン  
(局番なし)  
**188**

※ 当相談窓口は、消費生活に関する相談窓口です。個人間のトラブル、人間関係のトラブル、労働問題、相続や  
家族間のトラブルについては、解決できる専門家がいまないので、相談は受け付けていません。ご了承ください。

6月・7月の消費生活法律相談

6月 8日(木) 13:30~15:30  
7月 6日(木) 13:30~15:30

\*弁護士が無料でアドバイス(30分)

\*電話で事前予約をお願いします

## 置賜消費生活センター

〒992-0012

山形県米沢市金池7-1-50

(置賜総合支庁1階)

電話 : 0238-24-0999

FAX : 0238-26-6072